日調連発第００１号
平成２９年４月３日

各土地家屋調査士会長　殿
連　合　会　役　員　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

国土交通省　所有者の所在の把握が難しい土地に関する
探索・利活用のためのガイドライン（第２版）の公開について（お知らせ）

この度、国土交通省において、「所有者の所在把握が難しい土地に関する探索・利活用のためのガイドライン（第２版)」が公開（下記ＵＲＬ参照）されましたので、参考までにお知らせします。

記

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/iten/shoyusha.guideline.html
（同ガイドラインは、上記サイト中にアドレスがリンクされております。）

国土交通省

所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索・利活用のためのガイドライン

本ガイドラインについて

この度、所有者の所在の把握が難しい土地について、所有者の探索方法と所有者を把握できない場合に活用できる制度、解決事例等を整理した市区町村等の職員向けのガイドラインをとりまとめました。

〇概要

ガイドライン第２版（平成29年３月公表）

〇全文ダウンロード（約6.5MB）

〇個別ダウンロード

・表紙、はじめに

・目次

・第１章　一般的な所有者情報の調査方法

1-1.登記情報（所有権登記名義人等の氏名及び住所）の確認

1-2.住民票の写し等及び戸籍の附票の写しの取得（所有権登記名義人等の現住所・転出・生存状況の確認）

1-3.戸籍の取得（法定相続人の確認）

1-4.聞き取り調査

1-5.居住確認調査

1-6.その他

・第２章　個別制度の詳細

2-1.不在者財産管理制度

2-2.相続財産管理制度

2-3.失踪宣告制度

2-4.訴訟等

2-5.土地収用法に基づく不明裁決制度

2-6.認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例

・第３章　土地の状況別の所有者情報調査の方法と土地所有者が把握できなかった場合の解決方法

3-1.所有権について時効取得を主張することができる土地

3-2.相続に伴う登記手続が一代又は数代にわたりされていない土地
3-3.所有権登記名義人等やその相続人が外国に在住している土地
3-4.解散等をした法人が所有権登記名義人等となっている土地
3-5.町内会又は部落会を所有権登記名義人等とする登記がされている土地
3-6.記名共有地
3-7.共有惣代地
3-8.字持地
3-9.表題部のみ登記がされている土地
3-10.未登記の土地
・第4章　事業別の所有者情報の調査方法と土地所有者が把握できなかった場合の解決方法
4-1.社会資本整備
4-2.農用地活用
4-3.土地改良
4-4.森林整備・路網整備等
4-5.地籍調査
4-6.地縁団体が行う共有財産管理
4-7.その他の民間で行う公益性の高い事業
・第5章　東日本大震災の被災地における用地取得加速化の取組
5-1.地方公共団体の負担軽減のための取組
5-2.財産管理制度の活用
5-3.土地収用制度の活用
・第6章　所有者の探索や制度活用に係る費用と相談窓口等について
6-1.専門家に依頼できる業務内容について
6-2.費用について
6-3.補助制度について
6-4.相談窓口について
・第7章　所有者の所在の把握が難しい土地を増加させないための取組
7-1.相続登記と所有者届出の促進
7-2.情報の共有
7-3.地籍調査結果の登記への反映等
7-4.関連制度について（参考）
・参考文献一覧
・巻末資料　事例集

ご意見・ご感想、問題解決の事例をお寄せください

今後のガイドラインの改定や、所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討のご参考とさせていただきたく、本ガイドラインに対するご意見・ご感想をお寄せください。また、問題解決の事例についてもお寄せください。

〇Eメールの場合

以下様式に必要事項をご入力いただき、hqt-shoyusha-guideline@ml.mlit.go.jpまで様式を添付の上、お送り下さい。

●ご意見・ご感想　様式(Excel形式)

●事例　様式(Excel形式)

〇郵送の場合

上記様式に必要事項をご記入のうえ、以下の宛先まで様式を同封の上、お送り下さい。
《宛先》〒100-8918　東京都千代田区霞が関２－１－２
国土交通省政策統括官付（国土政策局内）　ガイドライン担当　行

※頂いたご意見・ご感想、事例等につきまして、担当者よりご連絡をさせていただく場合がございます。

本ガイドラインの出版を希望される方へ

本ガイドラインの出版を希望される場合は、ガイドラインの出版許可についてをご覧いただいたうえで、様式により、申請して下さい。
※申請先は、上記ご意見・ご感想及び解決事例と同様です。

お問い合わせ先

国土交通省政策統括官付 専門調査官　平澤、 企画専門官　笠嶋
電話 :03-5253-8111（内線29-364(平澤)、53-112(笠嶋)）
ファックス :03-5253-1570

Copyright© 2008 MLIT Japan. All Rights Reserved.